

中山間総合対策本部の概要

～中山間地域再興ビジョンによる少子化対策と一体となった新たな中山間対策を総合的に推進～

役割

◆中山間地域における課題の共有

◆中山間対策の政策づくりと関連事業の推進

目指す方向

地域に若者が増えた持続的な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域の実現に向けて、「若者を増やす」、「くらしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」の4つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

柱1 若者を増やす

柱2 くらしを支える

柱3 活力を生む

柱4 しごとを生み出す

本部体制

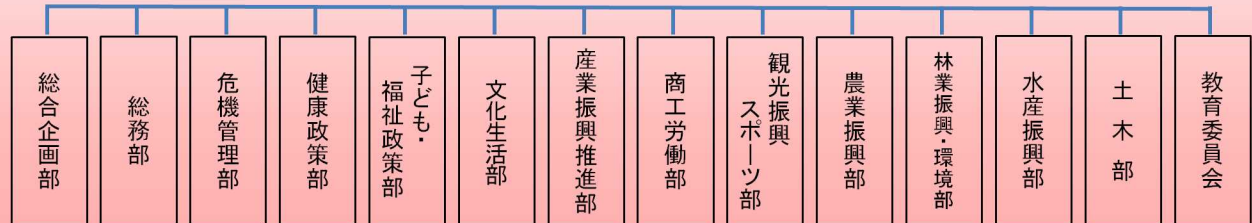
<構成>

- 本部長
知事
- 副本部長
副知事
- 本部次長
理事(人口減少・中山間担当)
- 本部長
・中山間地域の総合政策に関連する部局の副部長・次長
・地域産業振興監

<会議開催>

年3回程度を予定
(うち部局等会議1回)

中山間総合対策本部



推進チーム会

重点テーマの方向性や取り組み状況について協議・情報共有

- ・移住促進・空き家対策推進チーム
- ・特用林産推進チーム
- ・農村RMO推進チーム

地域産業振興監会議

地域産業振興監、総合企画部理事等による進捗状況や課題等の協議・情報共有

<協議事項>

- ・人口減少対策総合交付金の活用
- ・集落活動センターの開設及び活動状況 等